

計画作成年度	平成24年度
計画主体	佐倉市

佐倉市鳥獣被害防止計画（案）

<連絡先>

担当部署名：産業振興部 農政課

所在地：佐倉市飯野820番地

（佐倉市役所草ぶえの丘分庁舎）

電話番号：043-484-6142

FAX番号：043-484-5061

メールアドレス：nosei@city.sakura.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ハクビシン、アライグマ、タヌキ、イノシシ、カラス等鳥類
計画期間	平成24年度～平成26年度
対象地域	佐倉市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成23年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ハクビシン	—	— 千円 —a
アライグマ	—	— 千円 —a
タヌキ	—	— 千円 —a
イノシシ	—	— 千円 —a
カラス等鳥類	稲	1,040千円 100a

(2) 被害の傾向

<p>○ハクビシン 平成23年度までは、計上するまでの被害は発生していなかったが、平成24年度からは畑作物全般及び住宅地にまで被害が及んでおり、被害区域は市内全域に及ぶ。</p> <p>○アライグマ・タヌキ 現時点においては、年間を通して計上するまでの農作物等の被害は発生していないが、今後、被害が増加する恐れがある。</p> <p>○イノシシ 一部地域において、目撃情報や農作物等の被害が発生しているとの話が浮上していたが、その後、目撃情報等は報告されていない。しかし、隣接市において大量発生していることから、今後被害が予想される。</p> <p>○カラス等鳥類 落花生・野菜類、主に水稻の定植期や播種期である5月頃から、収穫期である9月頃にかけて被害を受けている。被害区域は市内全域に及ぶ。</p>

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成23年度）	目標値（平成26年度）
ハクビシン	— 千円 —a	0千円 0a
アライグマ	— 千円 —a	0千円 0a
タヌキ	— 千円 —a	0千円 0a
イノシシ	— 千円 —a	0千円 0a
カラス等鳥類	1,040千円 100a	244千円 40a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>有害鳥類は、猟銃による捕獲を佐倉猟友会の協力により年2回(5月・8月)実施している。</p> <p>有害獣類においては、箱わなによる捕獲を強化するため、わなを市で購入し、捕獲従事者に配布している。</p>	<p>捕獲従事者の高齢化が進んでいることから、担い手の育成確保が急務となっている。</p>
防護柵の設置等に関する取組	-	-

(5) 今後の取組方針

有害鳥類の捕獲・駆除については、従来講じてきた方法で継続的に実施していく。

有害獣類のアライグマについては、千葉県アライグマ防除実施計画に基づき箱わなによる捕獲を引き続き行い、ハクビシン、タヌキにおいても、アライグマと同様、市内全域で箱わなによる捕獲を実施する。

イノシシにおいては、目撃情報が入り次第、箱わなによる予察捕獲を実施する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

当面は、佐倉猟友会との年間委託契約により捕獲を実施していく。
(佐倉猟友会：18名)

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成24年度	<p>ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ カラス等鳥類</p>	<p>地元猟友会及び農業委員との連携を密にし、目撃情報や被害状況を把握し、箱わな等の設置を行い、効果的かつ効果的な捕獲を行う。</p> <p>有害獣類についての銃器使用は止めさしのみとし、有害鳥類の捕獲は年2回実施していくこととし、農政課職員並びに鳥獣保護員が随行する。</p>
平成25年度	<p>ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ カラス等鳥類</p>	<p>地元猟友会及び農業委員との連携を密にし、目撃情報や被害状況を把握し、箱わな等の設置を行い、効果的かつ効果的な捕獲を行う。</p> <p>有害獣類についての銃器使用は止めさしのみとし、有害鳥類の捕獲は年2回実施していくこととし、農政課職員並びに鳥獣保護員が随行する。</p>

平成26年度	ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ カラス等鳥類	<p>地元猟友会及び農業委員との連携を密にし、目撃情報や被害状況を把握し、箱わな等の設置を行い、効率的かつ効果的な捕獲を行う。</p> <p>有害獣類についての銃器使用は止めさしのみとし、有害鳥類の捕獲は年2回実施していくこととし、農政課職員並びに鳥獣保護員が随行する。</p>
--------	---	---

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
被害状況を把握し、未被害地への拡大・拡散防止のため全力で捕獲を行う。特に、ハクビシンについては、平成24年度より急激に増え始めたため、捕獲計画に基づく実績を上げることが必要である。また、イノシシについては、今後、発生した場合には、捕獲計画に基づき速やかに捕獲駆除を行うことが必要である。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ハクビシン	130頭	130頭	130頭
アライグマ	10頭	10頭	10頭
タヌキ	10頭	10頭	10頭
イノシシ	5頭	10頭	10頭
カラス等鳥類	480羽	480羽	480羽

捕獲等の取組内容
<p>ハクビシン：箱わなによる捕獲を実施する。</p> <p>アライグマ：箱わなによる捕獲を実施する。</p> <p>タヌキ：箱わなによる捕獲を実施する。</p> <p>イノシシ：箱わなによる捕獲を実施する。</p> <p>カラス等鳥類：銃器による捕獲を実施する。（年2回一斉捕獲）</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	年度	年度	年度

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ハクビシン ・アライグマ ・タヌキ ・イノシシ ・カラス等鳥類 	佐倉猟友会と連携し、被害防止に効果的な駆除を実施していく。
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ハクビシン ・アライグマ ・タヌキ ・イノシシ ・カラス等鳥類 	佐倉猟友会と連携し、被害防止に効果的な駆除を実施していく。
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ハクビシン ・アライグマ ・タヌキ ・イノシシ ・カラス等鳥類 	佐倉猟友会と連携し、被害防止に効果的な駆除を実施していく。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割

(2) 緊急時の連絡体制

--

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	役割	
構成機関の名称	役割	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県野生鳥獣対策本部	情報提供
千葉県印旛地域振興事務所	捕獲許可、捕獲に係る指導
千葉県印旛農業事務所	情報提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

清掃組合での埋設処理を基本とする。 アライグマについては、千葉県アライグマ防除実施計画に基づき実施する。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

隣接する近隣市町および千葉県との連携を図る。 農業者の被害防止に対する意識の向上を図る。
